

船舶事故調査報告書

平成28年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成27年12月21日 21時10分ごろ
発生場所	大分県姫島村姫島北西方沖 香々地灯台から真方位345° 7.1海里付近 (概位 北緯33° 48.0′ 東経131° 29.1′)
事故の概要	貨物船YUTAKAは、西進中、また、貨物船春陽丸は、東進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成28年1月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 YUTAKA（大韓民国籍）、1,517トン 8904795（IMO番号）、YU JIN SHIPPING CO., LTD B 貨物船 春陽丸、499トン 140078、株式会社雄和海運
乗組員等に関する情報	A 船長A（大韓民国籍）、免状不詳 B 船長B、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	A 不詳 B 船首部に擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aほか9人が乗り組み、姫島北西方沖を西進中、B船に衝突した。 B船は、船長Bほか4人が乗り組み、関門港小倉区を出港して愛媛県東予港に向けて、姫島北西方沖を東進した。 船長Bは、単独で船橋当直に当たり、法定の灯火を表示し、周防灘の推薦航路に沿って約13ノットの対地速力で、椅子に腰を掛けて自動操舵により東進を続けていたところ、居眠りに陥った。 船長Bは、衝撃を感じ、B船の船首部とA船の右舷船尾部とが衝突したことに気付いた。
分析	A船は、姫島北西方沖を西進中、B船と衝突したのと考えられるが、船長Aから情報を得ることができなかったことから、B船と衝突した状況を明らかにすることはできなかった。 B船は、姫島北西方沖を東進中、船長Bが、居眠りに陥ったことから、A船と衝突したのと考えられる。
原因	本事故は、夜間、姫島北西方沖において、A船が西進中、B船が東進中、両船が衝突したのと考えられる。